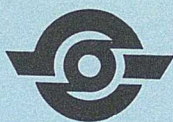


'89



広報

発行／玉造町長 編集／企画商工課

4月号

No. 345

玉造

TAMATSUKURI

町の人口と世帯

平成元年4月1日現在
男 7,040人(-17)
女 7,228人(-10)
計 14,268人(-27)
世帯数 3,388戸(-1)

桜の植樹で スタート

～ふるさと創生事業～

国から町へ一億円が交付される「ふるさと創生事業」として、玉造町では霞ヶ浦湖岸沿いに桜の植樹をすることになりました。
四月十八日に、まず水の科学館建設が予定されている高須の湖岸に、坂本町長がソメイヨシノの苗木を植樹し、「ふるさと創生事業」がスタートしました。

主な内容

平成元年度の事業ははじめに……
第一回定例議会………
平成元年度町予算と事業………
まちのわだい………
おしらせ………
14 9 4
5 5 5
15 13 8 3 2



平成元年度の事業はじめに



町長 坂本 常 藏

春らんまん花咲きみだれる四月を迎えました。皆さまいかがおすごしでしょうか。ことしは暖冬で桜の開花も早く、ご家族で花見を楽しまれた方もいたことでしょうか。

さて、四月から平成元年度の事業が始まりました。昨年度の事業につきましては、各地区の区長、班長さんをはじめ、町民の皆さまのご理解ご協力によりまして、無事遂行できました。ここに改めてお礼申し上げます。今年度につきましても、引き続きご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

各種施設の整備、優良農地の基盤づくり、生活環境づくり、町道の舗装整備、保健体制の強化等、ほぼ充実した町づくりが推進できたものと思っております。

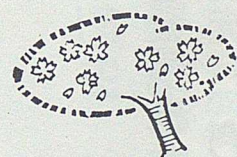
しかし、近年の社会経済の変化、町民の皆さまの生活意識や価値観の多様化にともない、「量より質」「物より心」への行政施策を要望する傾向が強まっております。さらに、今日の高齢化の進行、農産物輸入の自由化、水田農業確立対策等町をとりまく状況は依然として厳しいものがあります。

文化・産業等の特色を生かし、地域の皆さまの英知を結集させ、新たな地域づくりを目ざすこと、それは「ふるさと創生」に通ずるものでもあります。

幸い玉造町におきましては、霞ヶ浦大橋の開通、国道三五五号バイパスの延長開通、上山工業団地への進出企業がすべて決まり分譲が完了するなど、基礎づくりが着々と出来あがりつつあり、新しい二十一世紀へ向けて一層の発展が期待できるものと信じます。

学館（仮称）の造成工事が、現在高須地区で進められており、その近辺にウォーターフロント開発として「親水公園」を整備いたします。これらは町のシンボル施設として、観光レクリエーション開発の先駆けとなるもので、皆さまにも大いに期待していただけたものと存じます。

今年度の事業も、町政運営の基本方針である「第二次振興計画」の五本の柱をもとに進めてまいります。その内容につきましては六、七ページに掲載してあります。事業を行うにあたっては、町民の皆さまの声を反映させながら進めてまいり所存ですので、皆さまのご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。平成元年度の事業ははじめにあたってのあいさつといたします。



言葉の履歴書

ツリーズ・アクション・プログラム90's（九十年代観光振興行動計画）のこと、観光の振興を通じて地域の活性化と国際化を促進し、竹下内閣の重要課題である「ふるさと創生」にも資することを目的として、運輸省が策定し推進している計画です。

TAP 90'S

計画実現のための施策については関係者の創意と工夫によって、今後その内容を充実していくこととされており、中央と各地方ごとに「観光立県推進会議」が開催されます。観光関係事業者などをメンバーに、中央では、観光振興にかかわる全般的な条件整備の検討などが行われます。地方では、個別の地域に見合った観光振興策の検討のほか、誘客キャンペーンが全国規模で展開されます。今年はその第一回目として、四月中旬に有明海に大型客船を浮かべて、熊本・長崎両県を対象とする地方会議が、また六月下旬には、第二回の会議が「芭蕉奥の細道三百周年」にちなんで宮城・山形両県を対象として開かれることとなっています。

第1回定例議会 平成元年度の 町予算決まる

町の平成元年度予算案を審議し決定する、第一回定例議会が三月三日から八日までの六日間（うち四・五・六日は自宅審議のため休会）開かれました。通常「予算議会」と呼ばれ、重要議案を決める大切な議会で、提出された二十八議案と、報告・諮問それぞれ一件が原案どおり可決されました。可決された議案等は次のとおりです。

報告 専決処分した事件の承認について

昭和天皇の大喪の礼が行われる日を休日とする法律が公布されたことに伴い、町職員の休日臨時特例したものです。

諮問 人権擁護委員の推薦
人権擁護委員の野原幸之助さん（新田）の任期がされることに伴い、再推薦することに議会の同意が得られました。

町税条例の一部を改正
地方税法の改定に伴い条例の一部を改正したものです。
町国民健康保険税条例の一部を改正

地方税法の改定に伴い条例の一部を改正したものです。

町立公民館使用料条例の一部を改正
町立学習センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正

町民プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正
町民運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正
玉造町B&G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正

老人いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正
町農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正

榎本地区農民研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正
町漁港管理条例の一部を改正
町営住宅使用料の一部を改正

以上のいずれも、消費税の導入に伴い使用料等を改正したものです。

字区域の変更について
県営小川地区土地改良事業施行に伴い、小川町と玉造町の境界の一部変更決定により字区域を変更したものです。

町道路線の廃止及び認定
町道路線の改良工事に伴い四路線が廃止され、新たに四路線が認定されました。

国補交通安全施設等整備工事変更請負契約について
契約の金額と工期が次のように改められました。
○契約の金額 四千二百万円
↓四千四百四十万円
○工期 「昭和六十三年十月十二日」平成元年三月十日
↓「昭和六十三年十月十二日」平成元年三月二十日

昭和六十三年年度農業集落排水事業榎本地区管路工事変更請負契約について
契約の金額と工期が次のように改められました。



うに改められました。
△476-H工区
○契約の金額 二千二百五十万円
↓二千二百八十七万円
△476-I工区
○契約の金額 九百五十万円
↓一千七百七十三万円
○工期 「昭和六十三年十二月六日」平成元年二月二十五日
↓「昭和六十三年十二月六日」平成元年三月十五日

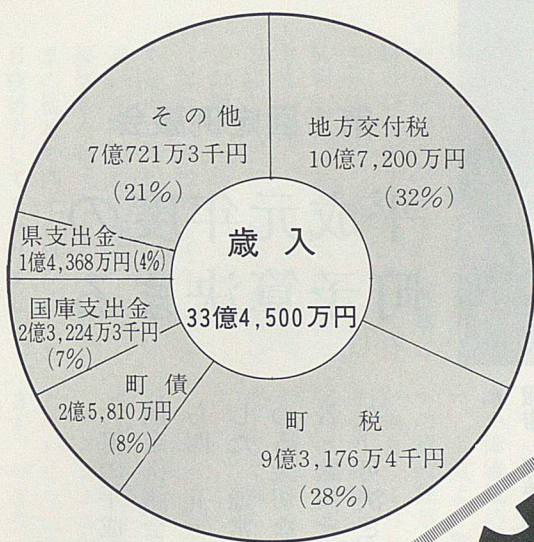
平成元年度町一般会計予算
平成元年度町簡易水道事業特別会計予算
平成元年度町老人保健特別会計予算
平成元年度町農業集落排水事業特別会計予算
（いずれも内容は四ページから五ページに）

昭和天皇の崩御に伴う職員懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の制定
昭和天皇の崩御に伴う国家公務員等の懲戒免除に関する政令の公布に伴い、条例を制定したものです。



一般会計

前年度より七・八%の増



平成元年度予算案

平成元年度の町の予算が決まりました。さる三月三日から三月八日まで開かれた、第一回定例議会で決まったものです。一般会計は三十三億四千五百万円、特別会計は十九億五千九百八十四万四千円です。四月一日から新しい予算による平成元年度の事業が始まったわけですが、町へお金がどのように入り、どのように使われるか、みてみましょう。

町の予算は、一般会計と特別会計とに分かれています。町の特別会計は「国民健康保険事業」「老人保健」「簡易

水道事業」「農業集落排水事業」の四つで、これらは一般会計とは別に、独自に予算を組んだ方が仕事がやりやすいことから特別会計としてあつかわれています。大部分の仕事や事務は、一般会計に含まれていますので、まず一般会計からみてみましょう。

歳入

町の予算を編成するときに「歳入」(入ってくるお金)がどれほど見込めるかということから検討します。

今年度の玉造町の一般会計の歳入総額は三十三億四千五百万円、昨年度に比べて七

・八パーセント(一億二千七百万円)増えています。主に地方交付税の伸びによるものです。

歳入のなかで一番多いのが「地方交付税」で全体の三二%を占めており、これは法律によって国から交付されるお金です。このほか「国庫支出金」や「県支出金」などの国・県から入ってくるお金をあわせると、歳入全体の約半分を占めています。

皆さんから納めていただく「町税」は九億三千七百七十六万四千円で全体の二八%。固定資産税と町民税がほとんどで、一世帯あたりの平均の納税額は六万五千八百一十一円を見込んでいます。

歳出

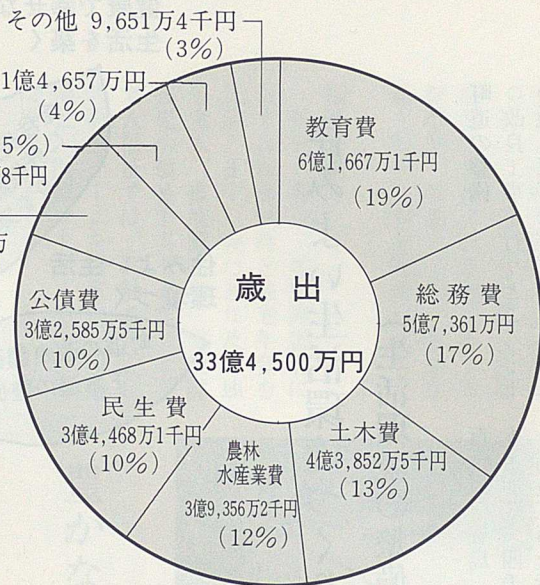
町に入ってくるお金が歳入なら、それをどのように使うかが歳出です。町民の皆さんの生活に直結する、明るく豊かな町づくりを進めていくために、お金を効率よく配分して使っていきます。

昨年度と比べて特に増えたのは土木費で、約一億三千万円増えています。教育費と民生費がそれぞれ約四千万円増えています。

特別会計

前年度より一一%の増

一九億五九八四万四千円



国民健康保険事業

国民健康保険制度は、皆さんの医療と健康を守る大切な制度で、ことしも被保険者の皆さんの健康づくりと保険事業を進めていきます。

国保事業に入ってくるお金は、皆さんから納めていただく保険税が四億七千三百三十三万三千円、国からくる国庫支出金

が三億九千八百五十八万六千円、この二つで全体の歳入の九五%を占めています。一方、入ってくるお金がどのように使われるかというところ

老人保健

皆さんが病気にかかりお医者さんなどにかかったときに国保から支払う「保険給付費」が六億七千九百九十二万四千円、全体の七三%。お年寄りがお医者さんにかかったときの医療費へ国保から拠出する「老人保健拠出金」が一億七千二百七十八万八千円。この二つで全体の九二%を占めています。

国保会計は、まず医療費などにどのくらいのお金が使われるかを見込んで歳出を決め、次に歳入を決めます。ですから、国保から支払う医療費が少なくなれば、皆さんが納める保険税も少なくて済みます。

皆さんも自分自身の健康づくりにご協力ください。

老人保健事業では、七十歳以上のお年寄りと、六十五歳

～七十歳未満のねたきのお年寄りがお医者さんにかかったときの医療費を負担します。

ですから、皆さんの自己負担は入院の場合一日四百円、通院の場合は一か月八百円で済みます。

簡易水道事業

町の水道普及率は全世帯の

九五%弱で、わたしたちが快適な生活を営むうえで水道はなくてはなりません。今年も町民の皆さんの要求する給水需要に十分に答えられるよう運営してまいります。

入ってくるお金では、皆さんが水道の水を使うときなどに支払う「使用料及び手数料」が歳入全体の八三%と、ほとんどを占めています。

一方、どのようなことに使われるかというと、借入金の返済となる「公債費」に約六千万円、施設の管理に約三千万円、配水管の布設工事などに約二千九百万円が主なものです。

農業集落排水事業

榎本地区において昭和六十年より実施しておりますが、今年度は延長一千百メートルの管路工事と、処理施設

く体工事の設計委託をします。

平成元年度はこんなしごとをします

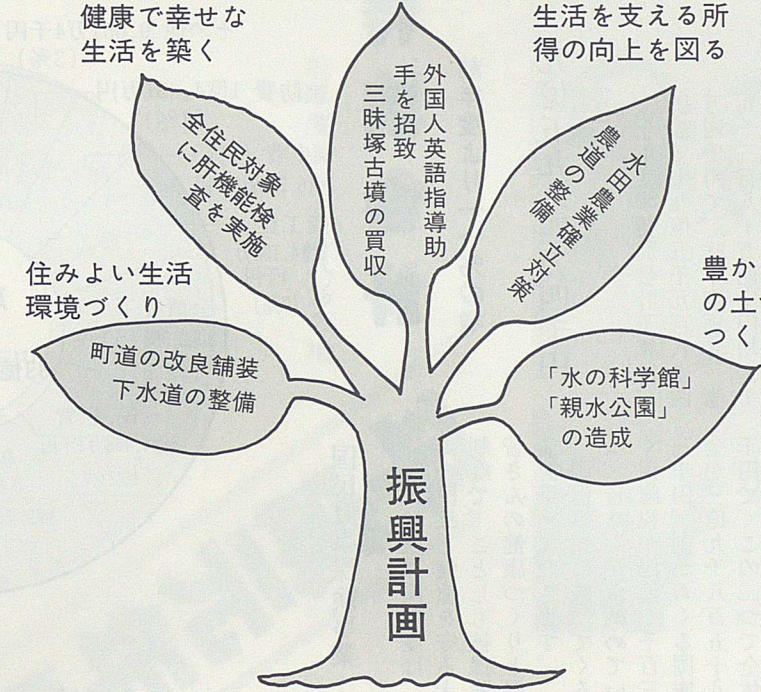
豊かな心と知性を
をはぐくむ

生活を支える所
得の向上を図る

豊かな町
の土台を
つくる

健康で幸せな
生活を築く

住みよい生活
環境づくり



振興計画 5本の柱

住みよい生活環境づくり (生活環境の整備)

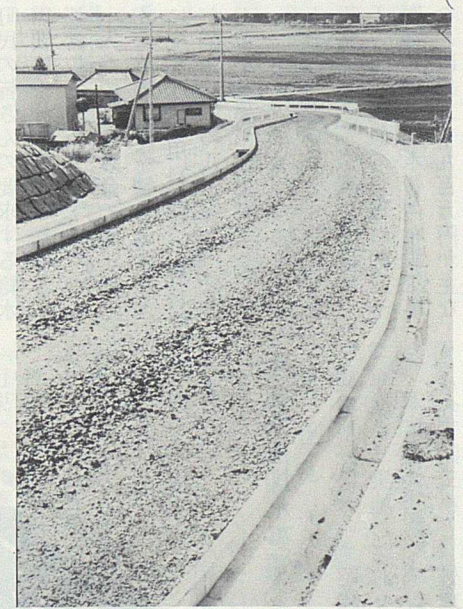
- 町道の整備
○改良工事を行うところ：下生り加茂(四千五百m)、羽の池(三百m)、西蓮寺(二
- 百m)、谷島(二百m)、羽
- 舗装工事を行うところ：川

向(三百m)、芹沢(百八十九m)、藤井(百五十m・四百mの二か所)、西谷(四百五十m)、西蓮寺(三百三十五m・三百mの二か所)、宿(四百m)、内宿(二百m)、里(四百五十m)、浜(百五十m・二百二十mの二か所)、若海(四百七十六m)、八木蒔(二百五十m)、柄貝(三百m)

簡易水道事業の整備
新規の給水工事、配水管の布設替工事等を行い、皆さんへの給水には万全を期します。

農村下水道の整備
昨年度に引き続き、農業集落排水事業として榎本地区の下水道の整備を進めます。延長約一千百mの管路工事と、処理施設の設計及び工事を行います。

公共下水道の整備
緑ヶ丘・里・内宿・横町・加茂・上宿・川向・高須・下宿・柄貝・諸井・横須賀・泉・谷島・浜の十五地区を含む公共下水道整備計画書の策定を行います。



舗装される町道 (若海地区)

健康で幸せな生活を築く (保健医療の充実)

健康づくり対策
わたしたちの幸せの基本は「健康づくり」を進めます。四十歳以上の老人保健事業、住民健康づくり、全住民を対象

環境衛生の整備
町内のごみ集積所十五か所を整備します。土壌浄化方式による家庭用排水施設(五基に補助)と伊奈式等水洗便所(十五基に補助)の普及をはかります。

交通安全施設の整備
前年度に引き続き、現原小

学校前の歩道を四百m整備します。道路反射鏡・道路標識等を設置します。

消防施設の整備
小型動力ポンプを三台、消防自動車を一台中購入します。消火栓を五基、ホースボックスを五基、照明灯を二か所設置します。

生活を支える所得の向上を図る (農業の振興)

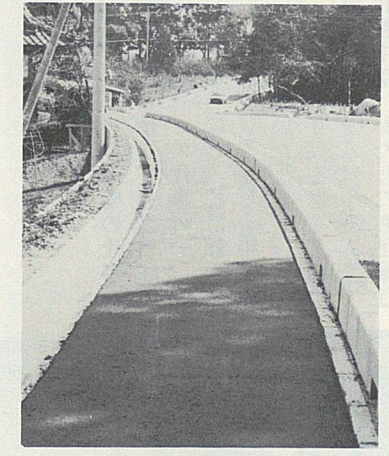
水田農業確立対策
集落転作実践委員会を中心に地域ぐるみで推進します。ことしの目標面積は、水田農業確立対策分で二百五十六ヘクタール(内、他用途利用米は七千八百六十袋)です。

農作物病害虫防除事業
水稲の病害虫防除、葉たばこの黄斑えそ病防除、稚蚕の病害防除を行います。

ため池整備事業
立樋・堤塘護岸改修と浚渫(しゅんせつ)工事をします。

農道整備事業
次の農道を舗装します：井上(二百七十m)、荒宿(三百五十mと二百四十mの二か所)、西蓮寺(八百五十m)、若海(四百五十m)、芹沢(三百m)、羽生(二百五十m)、高須(三百五十m)

豊かな心と知性をはぐくむ (教育・文化の向上)



現原小学校前の歩道を整備します

学校環境の整備
外国人青年の英語指導助手を招いて、玉造中学校において英語指導を行い語学力(英語)の向上をはかります。

社会教育の推進
公民館・図書館等の設備充実をはかるとともに、各種学級・講座・教室を開設し、地域リーダーの育成をはかります。



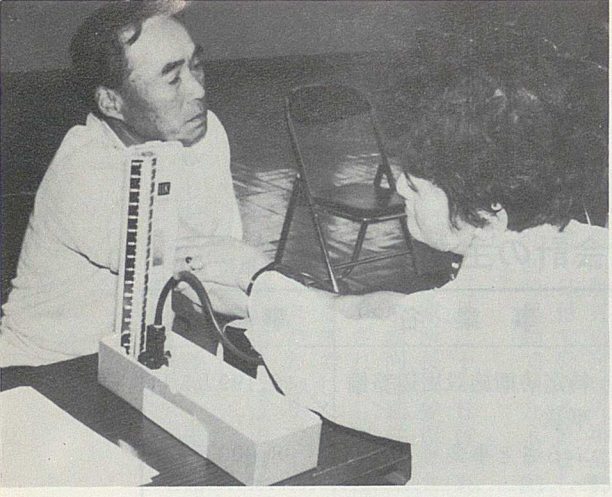
体力づくりを進めます

豊かな町の土台をつくる (発展基盤の整備)

発展基盤の整備
国土利用玉造計画の見直しを行うとともに、計画にそった土地利用の誘導、規制を行います。

観光の開発
二十一世紀の新しい時代に向っての町づくりを目ざし、

観光レクリエーション開発を進めています。その一環として「水と人間その生活」をテーマとした水の科学館(仮称)の造成を行います。さらに、町づくり特別対策事業として親水公園の敷地取得と造成を行います。



皆さんの健康管理をすゝめます

体力づくりの推進
総合運動場、B&G海洋センター等の施設を皆さんに開放し、各種スポーツ教室や大

文化財保護活動
沖洲三味塚古墳の墳丘部分の買収を行い、保護・保存をはかります。

平成元年度
一般会計の主なしごと (単位：円)

事業名	事業費
総務費 特定防衛施設周辺整備事業 ふるさと事業	6,199万5千 8,000万
民生費 老人いこいの家運営 保育所児童措置	1,255万4千 1億3,146万1千
衛生費 ごみ収集業務委託 麻生町外2ヶ町村環境 美化組合負担 一般健康診査委託	1,339万 4,290万7千 1,285万4千
農林水産費 水田農業確立対策事業 補助 ため池整備工事 豊かな村づくり事業 農道改良舗装工事 農道整備補助	3,510万 1,400万 3,068万3千 6,800万 2,995万8千
商工費 水の科学館造成工事 " 用地代 親水公園設計委託 " 整備工事	3,506万3千 1,050万 4,700万 1億2,000万
土木費 排水路工事 道路舗装修繕工事 道路測量設計委託 臨時市町村道整備事業 町道1617号線舗装工事 町道54号線改良工事 交通安全施設等整備事業	1,500万 1,500万 2,239万7千 8,440万 2,250万 2,000万 9,500万
消防費 鹿行地方広域市町村圏 事務組合負担	9,643万6千
教育費 三味塚古墳用地代 給食センター材料費 小学校整備等工事 中学校整備等工事	896万 8,251万9千 1,664万5千 1,158万5千

行政とのパイプ役は
任かせなさい！

今年度の区長さん

平成元年度の区長さんが決まりました。区長さんは各区の代表者として区の仕事をとりまとめていくことはもち論ですが、「町行政とのパイプ役」としての重要な仕事も持つこととなります。

役場からのお知らせや依頼などを皆さんに伝えると同時に、皆さんから役場の仕事への要望や苦情などを進言するのにも区長さんの仕事のひとつで、わたしたちにとっては頼もしいパイプ役。ことし一年間の活躍を期待いたします。

なお、昨年度をもって退職された区長さんは十五人です。在職中は、わたしたち地域住

民と町行政とのパイプ役としてお骨折りいただき、ありがとうございます。新しい区長さんには地区代表者として頑張っていただきと思います。

平成元年度の区長さん

(敬称略○印は新区長)

〈敬称略〉

荒宿 鈴木 辰雄
藤井 飯島 喜誠
根古屋 関野 吉朗
西谷 郡司 好隆
西蓮寺 武井 正雄

○新田 野原 一男
○竹嶋 飯田 廣男
○舟津 高塚 慶一
○宿岡 里台 義基
○新堀 岡田 正衛
○小座山 堀田 寛夫
○横須賀 芳野 治雄
○内宿 堀野 進夫
○横川 茂川 二雄
○上宿 成橋 本島 啓昌
○川向 高島 良兵衛
○高須 小松 安兵衛
○下宿 遠藤 新平
○栗股 藤和 夫

○諸井 茂木 義夫
○泉谷 田川 昇
○緑ヶ丘 花形 新造



○揆木 原美佐夫
○芹沢 関哲男
○上山 飯田 進男
○中山 大曾根 昇
○若海 樽見 伸男

○谷島 石井 宏夫
○浜森 作信 義夫
○八木 小沼 春雄
○羽生 井野場 弘志
○沖洲 岡田 廣志

区長会長に遠藤新平氏

——区長会総会で——

平成元年度の区長会長に下宿区長の遠藤新平さんが選ばれました。四月十四日に行われ、副会長には横須賀区



長の新堀寛さんと上山区長の飯田進さんのお二人が選ばれました。

総会終了後ただちに第一回目の区長会議が開かれ、役場各課長より今年度の事業が説明されました。

十九人が動く

町職員の定期異動

玉造町職員の定期人事異動が四月一日付で発令されました。今回の異動で十九人が動きました。

なお、三月三十一日付で老人いこいの家所長大曾根昇さんと生活環境課阿部浩幸さんの二人が退職されました。長い間ご苦労さまでした。

異動者は次のとおりです。

○給食センター所長：鬼澤邦夫(税務課民税係長)

○老人いこいの家所長：小澤敏男(保健課国保係長)

○建設課管理係長：坂本秀夫(農業委員会農地係長)

○保健課国保係長：大森一夫(建設課管理係長)

○農業委員会農地係長：貝塚勝利(建設課建築係長)

○生活環境課水道係長：横谷泰男(建設課工務係長)

○建設課工務係長：重田順爾(生活環境課水道係長)

○税務課民税係長：関口久男(税務課主任)

○建設課建築係長：埴日出男(企画商工課主任)

○農林水産課：高野久子(町民課)

○町民課：額賀洋(建設課)

○総務課：石田泰雄(教育委員会)

○企画商工課：池田正夫(教育委員会)

○町民課：井川律子(生活環境課)

○農林水産課：島田裕司(税務課)

○建設課：飯田勉(農林水産課)

○税務課：西谷浩二(総務課)

○生活環境課：大輪栄子(町民課)

○教育委員会：幡谷恭一(農林水産課)

新しい先生・転任した先生

〈敬称略〉

小学校

転入 (一)内は旧職

子(野田小)

▼現原小から：教諭宮崎幹子(小貫小)、教諭倉田信子(筑大)

中学校

転入 (一)内は旧職

中(一)内は旧職

教諭古渡俊明(東中)、教諭石田吉典(玉造西小)、教諭根本知子(鉾田小)、教諭岡見弘子(鉾田北中)、教諭橋本正雄(津澄小)、教諭君和田ゆう子(新採)、教諭大野純一(新採)

▼玉造小へ：教諭伊藤淑樹(新採)、教諭太田利夫(玉造中)、教諭鈴木かおり(新採)、教諭河須崎智子(玉造中)、教諭金田勝宏(大洋中)

▼手賀小へ：教諭木植保雄(中野西小)、講師小室雄一郎(新採)

▼玉川小へ：校長根本利夫(太田小)、教諭飯田俊彦(北浦中)、教諭柏葉伸一郎(府中)、養護教諭佐藤敦子(新採)

▼玉川小へ：校長小林公長(川根小)

▼玉造小から：教諭高正孝行(麻生一中)、教諭小林仁美(玉里北小)、教諭東ヶ崎順子(石崎小)、講師柏明(上島西小)、教諭竹内好文(研修センター)

▼手賀小から：教諭今泉武夫(下吉影小)、教諭大原市郎(右衛門(潮来一中))

転出 (一)内は転出先

▼羽生小から：教諭須藤和行(石川中)

▼玉造西小から：教諭小沼政雄(潮来一中)、教諭石田吉典(玉造中)、教諭松澤久美子(要小)、教諭鳥羽田ゆう子(要小)

転出 (一)内は転出先

教諭関野秀男(八代小)、教諭根本孝(鹿行教育事務所)、教諭太田利夫(玉造小)、教諭河須崎智子(玉造小)

4がつから しょうがくせい

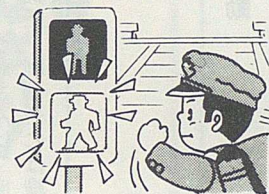
クイズで

こうつうあんぜんの
きまりをおぼえよう

きみたちは、いよいよ 4がつから しょうがくせい。がっこうまでの つうがくろは もう おぼえたかい。きつと いままで あまりあるいたことのない みちを かようこが おおいんじゃないのかな。そこで、きみたちに こうつうあんぜんの クイズをだそう。おかあさんに よんでもらい よくかんがえて こうつうあんぜんの きまりを しっかり おぼえようね。こたえは、よい わるいでこたえてね。そして、“なぜ” わるいのか、どうすれば よいのかを かんがえてみよう。

クイズ3

ほこうしゃやうの あお しんごうが ついたり き えたりしていたとき、いそいでわたろうとしている (よい、わるい)



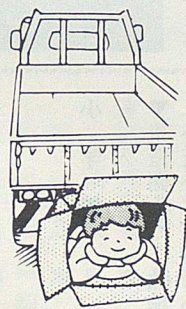
クイズ1

どうろを あるくとき、ともだちと ふざけっこをしたり ひろがってあるいている (よい、わるい)

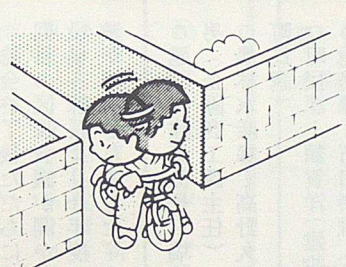


クイズ5

かくれんぼで トラックの したにある ダンボールに かくれている (よい、わるい)



クイズ4



じてんしゃで せまいみちから ひろいみちにでるとき、いそいで いたけれど いっぴんとまって みぎ、ひだりのあんぜんをよく たしかめて ふといみちに しようとしている (よい、わるい)

クイズ2

どうろが こんでいるし、 じどうしゃが いっぱいとま っているの、じどうしゃの あいだを とあつて ちかみちをして どうろを わたっている (よい、わるい)



クイズ6



おかあさんは、ちかくに おうだんはどうきようが あるのに、そこをわたらず くるまが たくさんはしっている どうろを わたろうとした。ほくは “おうだんはどうきようを わたろうよ” といった (よい、わるい)

新入学児の交通安全・お母さん方へ 具体的に教えてあげましょう

小学校入学を境にして、子供の活動範囲は大きく広がります。同時に、交通事故に遭う危険性も高くなります。お母さん方は、子供の特性を理解するとともに、お子さんの毎日の行動や性格を十分把握したうえで、具体的に、それぞれの現場にあった指導を行いましょう。

＜クイズの答えと解説＞

クイズに答えたお子さんに、答えを教えるとともに、次のようなことを説明しましょう。

クイズその1——答・わるい

歩道といっても、場所によっては、自転車も通ります。ふざけたり遊びながら歩いていると、注意力が散漫になり、自転車にぶつかってしまうかもしれません。また、ふざけているうちに車道に飛び出してしまうことも考えられます。歩道を歩くときは、必ず一列になって歩くよう教えてあげましょう。また、歩道(路側帯)と車道の違いについても具体的に教えてください。

クイズその2——答・わるい

道路を横断するときは、横断歩道や歩道橋、信号のあるところを渡るように教えましょう。車の間を通り抜けて横断するのは、止まっている車の陰になってしまうので、反対車線を走る車のドライバーから見えます。つまり、飛び出しと同じことになります。このような渡り方は絶対しないように教えてください。

クイズその3——答・わるい

青信号の点滅は、信号がもうすぐ赤信号に変わるという合図です。あわてて渡ろうとすると、途中でころんだり、赤信号になってしまうかもしれません。青信号の点滅になったときは、次の青信号になるまで待ってから渡るように教えましょう。また青信号になったからといって、すぐに飛び出さないでください。交差点は右や左に曲がる車があり、横断歩道を横切るかもしれません。必ず車が完全に止まったのを確かめ、運転手さんの目を見て渡るように教えましょう。

クイズその4——答・よい

自転車の交通事故で一番多いのが“飛び出し”によるものです。“一時停止”の標識のあるところではもちろん、細い道から広い道に出るときは、必ずいったん止まり、右左の安全を確認することが習慣としてできるよう教えてあげましょう。

クイズその5——答・わるい

子供は、物陰で遊んだり、空箱の中に入って遊ぶのが大好きです。それ自体悪いことではないのですが、トラックや乗用車のうしろは危険のうえないのです。それは、車のうしろや運転席の反対側などに、ドライバーの死角があるからです。万一、ドライバーがうしろの安全を確認しないで運転をすると、大事故になります。ですから、道路や車の周りでは遊ばないように注意しましょう。

クイズその6——答・よい

子供は、よきにつけ悪しきにつけ大人のまねをします。大人が交通安全の手本となるよう心がけてください。



警察署・現原小チームも参加

第1回交通安全ゲートボール大会

「第一回玉造町交通安全ゲートボール大会」が四月六日に泉の総合運動場で行われ、豊和Bチームが優勝しました。二位は豊和Aチーム、三位は緑ヶ丘と上山チームでした。大会は、町の交通対策協議会とゲートボール協会が主催して開かれ、町内から三十二チームが参加。麻生警察署チームと現原小チームも加わり、交通安全ゲートボール規則によって競技が行われました。四月六日に始まった「春の全国交通安全運動」の一環として行われた競技では、選手

が打ったボールが第一ゲートを通過すると、手をあげて左右を確認し横断するなど、交通ルールの学習の場となりました。

商工会だより

「商工まつり」を開きます

“みんな集まれ!”

諸般の事情で、延期となっており、五月四日、五日の二日間開催される事になりました。内容は次のとおりです。

日時	場所	内容
五月四・五日の二日間	玉造町商工会駐車場(中央公民館隣り)	四日＝子供つなひき大会 五日＝自動車十円ジャンケン大会、野菜大安売り他

外、町内の商工業者の優秀商品展示即売、魚のつかみ取りなど、催し物を企画しておりますので、どんどんご参加下さい。

オーストラリアの第一の印象

海に関する理解を深め、集団生活の規律を学ぶことを目的に行われた「第十二回B&G若人の船」体験航海に、玉造町から仁平京子さん（上山）と出沼晴美さん（舟津）のお二人が参加しました。その時の感想をお寄せいただきましたのでご紹介します。

今回の若人の船の寄港先はオーストラリア。新さくら丸（一万六千五百トン）の航海に全国から約九百人が参加。三月九日から三月二十四日の十五泊十六日の旅で、往路は飛行機を利用。シドニー、ブリスベーンにたちより、帰路は洋上での生活を楽しみました。

私の夢だった「南十字星」に感激

仁平京子（上山）



オーストラリアの第一の印象は、とにかく「暑い」ことでした。しかし日本の暑さとは違い、さらりとした暑さです。日射しが強いのにビックリ。

世界の楽園といわれているオーストラリアの魅力は、あふれるばかりの陽光と、広大な大地にあると思います。さらに、シドニーの顔といわれる貝殻状のユニークな屋根のオペラハウス。夜行性で水を飲まないコアラ。こどもが袋から顔を出している姿や頭をかくして後足だけ袋の外に出している格好のカンガルー。羊の群れを走りまわる牧羊犬など……、どれをとってもほほえましいかぎりでした。また、青空と緑の牧草の中でのブーメラン飛ばしは、思わず子どもの頃にかえった気がしました。



新さくら丸

体験航海中には、天候に恵まれ、荒々しい海にも出会いませんでした。数多くの体験が出来たこと、そして、このような素晴らしい機会を得られたことは、財団の皆さん、船員の皆さん、リーダーの皆さんのお陰だと深く感謝いたします。

本当に、言葉では言い表せない数多くの感動、そして人

第13回B&G「若人の船」に参加しよう！

カナダ・アメリカの旅

『第十三回B&G「若人の船」』の参加者を募集しています。ヤングの皆さん、ふるってご参加ください。

▼参加資格 十八歳～三十歳までの青年男女

▼旅行期間 七月十六日～八月二日（十六泊十七日）

▼寄港先 バンクーバー（カナダ） センター（五三二二）

▼申込期限 五月二十日

▼申込先 玉造町B&G海洋センター（五三二二）

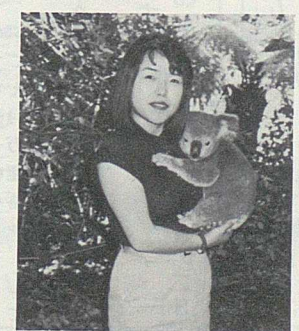
▼旅行代金 二十二万五千円

▼使用船 日本最大の豪華客船「ふじ丸」二万三千五百トン。

この旅でうれしかったことは、全国に友ができたことです。できることなら再会を、と心に誓いながら別れました。この旅で教えられたことを無駄にすることなく、何事にも広い視野を持ってこれからの人生を送りたいと思います。最後に、私にこの機会を与えてくれた皆さんに感謝いたします。

世界の人々との友好を実感

出沼晴美（舟津）



第十二回B&G「若人の船」Bグループに加わった私は、三月九日に成田空港を出発し三月二十四日東京の晴海埠頭に到着という、十五泊十六日のなかなか出来ない貴重な体験航海をさせていただきました。私にとって初めての海外での旅だったので、全てにおいて目を奪われるばかり。そのうえ、全く知らない者同志が出会い、グループをつくり、寄港地活動や船内活動、船内生活の中で、ふれあいを通しより多くの友達と友情の輪を広げ、お互いに助け合い励まし合いながら生活する、という体験は素晴らしいものでした。この友情から、洋上大運動会やフェスティバルなど、短時間で全員が一丸となり、燃え尽きたみんなの表情は、とても素敵で感激させられました。

南半球の満天の星にも魅了させられ、赤道通過でも感動し、洋上慰霊祭（ラバウル沖）では、私達が戦争を知らない平和な時代に生まれたことに感謝するとともに、二度とこのような無惨な事が起きぬよう願うばかりでした。

それには、各国の人々と友好を交わして行くことだと、私達もブリスベーンから日本までオーストラリアの青年十一人と共同（友好）生活を送った日々のおかげで、強く感じました。

第一八五回 俚謡教室

兼題「名津野伊露」

トッブニュースで名が知れたわたる 江副真藤馬場村田

誰に気兼ねのいらぬ二人 美代（大崎美代）

名所巡りの老いの旅 正花（成島政雄）

野菜高値で知る大根の うまい葉の味噌み締める

とくじ（成島恵二）

山の涼風ひやりと肌に 旅の湯宿の露天風呂

ハウス育ちに遅れは取るが ぐつと逞し露地野菜

久子（大曾根久子）

露座の大仏日除けの傘が さぞや欲しから蟬時雨

青芦（成島良昌）

ひびく柝の音あがった幕は

五人男の伊達姿 訥也（成島謙二）

孫の誕生よろこぶ家族 米寿笑顔の名付親

「やあ」と気軽に声をかけたけど 名前忘れた友の顔

有美（河野新左エ門）

愛想良い娘も税務課なれば 胸の名札がいかにめい

秋扇（鈴木俊一）

客と舞台が一つになつて とぼすかけ声演技

草女（川島ゆう子）

次は誰やら政治家達の 名前気になるリクルート

藤娘（藤崎富美）

無礼ごめんと渾名を呼んで 席もにぎわうクラス会

令音（男庭 健）

初夏の短夜潮来の朝に 露にぬれてる花あやめ

よしお（笹目吉男）

天城越えして夏空仰ぐ 伊豆の踊り子唄の旅

四季を忘れず迎えてくれる 里の野山は美しい

きみ（成島きみ）

里の香りと母御の香り 野辺の日向に路のとう

ふさ子（佐藤房子）

野芹色濃く夕飼の膳に 旬の香りを添えて出る

竹堂（岡野幸一）

髪に一輪真赤な椿 席題「春」

あんど姿で撮る写真 和代（鈴木初代）

雨に勇んで化粧を凝らし 派手に着飾る紅椿

草人（川島吉蔵）

馬の背で行く三原の山に 旅情濃く散る紅椿

夢情（鈴木 勇）

風よ散らすなこの世の春を

名残り惜しげな藪椿 いなほ（稲葉ヤイ）

心静かに茶会の席に 活けて床しい白椿

まさお（橋本まさお）

梅の小枝に水仙添えて 紅をあしろう寒椿

琴子（松井琴子）

緑つやつや一際目立つ 白い花咲く椿垣

義一（溝口義一）

雑木林に夕日が映えて 赤く燃えてた藪椿

満喜（関口満喜）

赤い輪飾りいくつもつけて 孫が喜ぶ落椿

とく女（小野口トク）

第二十三回 俳句教室

鶯へ耳だけ貸して庭手入れ 和代（鈴木和代）

心尚梅に名残りの帰路につく

伸子（飯島伸子）

子の手曳く今が伴せたんぼば 黄 野風（掛札野風）

舟溜り波ひたひたと朧月 土筆野に一煙草して空仰ぐ

鶏頭子（長谷川源一）

春光を浴びて昼飼の工夫達 種袋古き細字の読み難し

一碩（永野一雄）

春灯の岬かすかに湖明り 秋海棠（大和田義雄）

霜石（松本 実）

萌え初めし根元大事に萩を刈る 草苑（八木 操）

芦の角行き来の舟に伸び縮み 枝先の命ふくらむ春の雨

秀子（藤川秀子）

春田打ち寝呆け哇を埋め戻す 夢情（鈴木 勇）

木々の芽に滴り光る雨の玉 草人（川島吉蔵）

五月は「赤十字社員増強運動月間」

日本赤十字社は、毎年五月を「赤十字社員増強運動月間」として、全国的に赤十字思想の普及を図り、赤十字社員の増強につとめています。

「赤十字社員」とは、赤十字が行う人道・博愛にもとづく諸事業の発展を支援するため、毎年五百円以上を拠出してくださる人々のことで、どなたでも加入できます。

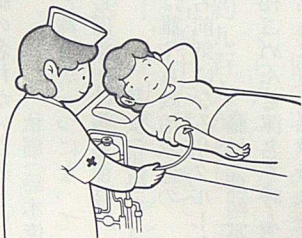
〇三万円
〇二万円
金塚立、宮本嘉博、松崎康雄、井坂弘、久米正良、(株)阿部産業、(株)井川食品、緑ヶ丘歯科医院

ご協力ありがとうございました

日赤特別社費に41万円

「昭和六十三年度日本赤十字社一般社費」につきましては、町民の皆さまのご理解、ご協力により総額で百五十三万七千円が集まりました。この尊いお金は、さまざまの日赤活動に使われます。

〇一万円
関野吉朗、法水正義、根本医院、(株)井川食品従業員親睦会、福島モーターズ、清宮電気(株)、行方運送(有)、鹿島化成工業(株)、ナイルス部品(株)玉造工場、(株)マルセイ、(有)平野工業、池貝鉄工(株)、代々城工業(株)、吉藤運送(有)、伊藤工業所、(株)トアック、板橋精機(株)、石岡信用金庫玉造支店、霞ヶ浦カントリー倶楽部



『新刊統計書』

を予約受付中

- ▶『茨城県のすがた'89』(320円)
一目でわかる茨城のカラー全県地図主要統計グラフ等
- ▶『昭和63年版茨城県勢要覧』(580円)

県勢の概要を統計でみる資料豊富なコンパクト統計書

- ▶『昭和63年茨城県統計年鑑』(5,600円)

茨城県の全貌を網羅した唯一の総合統計書

- ▶『昭和61年茨城県事業所名鑑』

県内全市町村別に全事業所を収録

○申し込み先 玉造町役場企画商工課(☎5-0111)または、茨城県統計協会(水戸市三ノ丸1-5-38 県企画部統計課内☎0292-21-5505)

○申し込み締切 5月25日(木)

社協へワープロ

一式を寄贈

「福祉に役立ててください」と、四月十三日に株式会社茨城リコー石岡営業所よりワープロ一式(三十五万円相当)が玉造町社会福祉協議会へ贈られました。

学校へ寄贈

○現原小学校へ
3% 昭和63年度卒業生よりスチール書庫四台
4% 平成元年度入学生よりスチール書庫二台、掃除用具入れ一台
○玉川小学校へ
3% 西谷牛乳店よりメダル十個

土曜開庁のお知らせ

―麻生警察署―

▽五月十三日(土)から、毎月の第二・第四土曜日は、県の機関と同様、警察本部、警察署とも休みとなります。

受理事務等の警察活動は行います。
運転免許更新事務については、警察署では取り扱わず、警察本部運転免許課(茨城町、運転免許試験場内)において取り扱います。
詳しくは、麻生警察署(☎〇二九九-七二一〇二一〇)へお問い合わせください。

行政相談委員に

稲葉ヤイさん

このたび玉造町担当の行政相談委員として稲葉ヤイさんが、総務庁長官から委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政全般について皆さんが持ちの苦情や要望・意見などを聞いて、その改善を図ることを任務としています。
稲葉ヤイ行政相談委員は、玉造町甲四三三四番地にお住いです(電話五〇一六〇)。

役所の仕事について、▽てきぱきやってもらえない▽不親切な扱いを受けた▽納得できない
▽どうしたらよいかわからない

百里航空祭が

開かれます

▼日時 五月二十一日(日) 午前九時～午後二時

▼場所 航空自衛隊百里基地(東茨城郡小川町大字百里一七〇) 〇二九九五-三〇一〇一

▼行事 飛行展示(ブルーインパルス等)、地上展示(航空機等)、中部航空音楽隊演奏

みどりの日

平成元年から「みどりの日」という新しい国民の祝日が生まれました。四月二十九日、これまでの「天皇誕生日」と同じ日です。

新緑の芽ぶくこの時期に、緑豊かな自然に親しみ、その恵に感謝しながら豊かな心をはぐくむことを願って、「みどりの日」が設けられました。

保育所徴収金額表

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分			徴収金基準額(月額)	
階層区分	定	義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		0円	0円
B	A世帯を除き前年度分の町民税非課税世帯		1,900円	1,300円
C 1	A階層及びD階層を除き前年度分の町民税の課税世帯であってその町民税の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ	7,800円	5,250円
C 2		所得割の額が5,000円未満	8,850円	6,300円
C 3		所得割の額が5,000円以上	10,100円	7,550円
D 1	A階層及びB階層を除き前年度分の所得課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	11,000円	8,450円
D 2		3,000円以上15,000円未満	12,950円	10,400円
D 3		15,000円以上30,000円未満	15,500円	12,950円
D 4		30,000円以上60,000円未満	20,800円	18,250円
D 5		60,000円以上90,000円未満	27,400円	24,850円
D 6		90,000円以上120,000円未満	34,350円	30,000円
D 7		120,000円以上150,000円未満	35,000円	30,000円
D 8		150,000円以上180,000円未満	35,000円	30,000円
D 9		180,000円以上210,000円未満	35,000円	30,000円
D 10		210,000円以上240,000円未満	35,000円	30,000円
D 11		240,000円以上330,000円未満	35,000円	30,000円
D 12		330,000円以上	35,000円	30,000円

守られていますか 家内労働法

好気による人手不足で、パートタイマーやアルバイトがもてはやされていますが、主婦などが家計の足しにと内職に励む家内労働者も多く、全国で約百三万人と推定されています。しかし、こうした家内労働は、作業場所が家内労働者の自宅に分散していることもあって、労働条件の改善が遅れがちです。

毎年五月二十一日から三十一日は家内労働旬間。これを機会に自ら労働条件の点検・確認をしてみたいかがでしょう。

労働者の九割は女性

労働省が昭和六十二年に行った実態調査によると、家内労働者の九割は女性で、平均年齢は四十五・八歳、三十五歳未満の年齢層が六割以上に上ります。一時間当たりの平均工賃額は三百八十四円ですが、女性パートの平均時給六百二十三円(昭和六十二年の労働省賃金構造基本調査)と比べても、その六割に過ぎず、決して恵まれた条件とはいえません。



こうした家内労働者を保護する立場から労働省は、家内労働法に基づいて、委託者への指導を行っています。

インチキ内職は要注意

仕事を依頼する委託者は、「家内労働手帳」を交付して、工賃の単価、支払い日などを明確にしなければなりません。手帳のない人は、ぜひ交付を受け、後でトラブルのないようにしたいものです。

また、委託者は工賃を一月以内に、現金で支払わなければなりませんし、業務によっては工賃の最低基準が決められていますから、こうした点が守られているのか点検してみたいかがでしょう。「簡単な作業で高収入」などと甘い言葉でしのび寄るインチキ内職もありますから要注意です。

休・祭日当番医

4/29	みどりの日	方波見医院 ☎ 0551
4/30	日曜日	金塚医院 ☎ 0556
5/3	憲法記念日	根本医院 ☎ 0138
5/4	国民の休日	関野医院 ☎ 0102
5/5	こどもの日	方波見医院 ☎ 0551
5/7	日曜日	金塚医院 ☎ 0556
5/14	日曜日	根本医院 ☎ 0138

(診療時間 午前9時～午後4時)

誕生おめでとう



出産

〈2月〉

西谷橋本和義	中山川真江二女勝	根古屋関野由美二女正男	泉大場ひと美二女吉勝	舟来栖里奈二女由正雄	緑ヶ丘長峰理人長男一夫	上宿飯田藤瑠璃長女章舜	浜佐藤佑里恵長女良文	西蓮寺根津佑希長女万寿光	宿吉貝文音長女稔	谷須藤杏奈長女正人	中齋藤香里長女吉輝	羽生小澤香里長女保護者	とろ赤ちゃん続柄
--------	----------	-------------	------------	------------	-------------	-------------	------------	--------------	----------	-----------	-----------	-------------	----------

八木宿島	千ヶ崎勇吉	林正	塙てう	萩原まつ	田山瀬平	小沼寛	阿部みい	瀧部清造	龍ヶ崎	竹の塙氏名	とろ	おんやみき	死亡
八木宿島	千ヶ崎勇吉	林正	塙てう	萩原まつ	田山瀬平	小沼寛	阿部みい	瀧部清造	龍ヶ崎	竹の塙氏名	とろ	おんやみき	死亡
七五	七六	七四	九四	七二	六八	七三	七三	六五	六五	六五	六五	六五	六五

んは金谷一樹ちゃんの、
 〈1月〉生まれで、上山の長山唯我ちゃん
 は長島唯我ちゃんのそれぞれ誤りでした。
 訂正して深くおわびいたします。

編集後記



○県内の死亡事故が増えています。町内でも今月起こります。

した。一瞬にして尊い命を失う家族の方のお気持ちを察すると心がいたみます。まして新入園児や入学児の事故を想像すると……。ともかく交通事故には十分注意したいですね。

君が家族

